

令和 2 年定例会
予算決算常任委員会
戦略企画雇用経済分科会
説明資料

◎議案補充説明

(令和 2 年度当初予算関係議案)

- ・ 議案第 2 号 令和 2 年度三重県一般会計予算 . . . 1
- ・ 議案第 12 号 令和 2 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算 . . . 1

(条例関係議案)

- ・ 議案第 46 号 三重県立職業能力開発施設条例の一部を改正する条例案 . . . 21

(令和元年度補正予算関係議案)

- ・ 議案第 72 号 令和元年度三重県一般会計補正予算 (第 9 号) . . . 25
- ・ 議案第 82 号 令和元年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正
予算 (第 2 号) . . . 25

◎所管事項説明

- ・ 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告 . . . 別冊

令和 2 年 3 月 1 1 日

雇用経済部

(令和2年度当初予算関係議案)

- ・議案第2号 令和2年度三重県一般会計予算
- ・議案第12号 令和2年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算

令和2年度 雇用経済部関係当初予算総括表

(金額単位:千円)

区 分	令和元年度 6月補正後予算額 (A)	令和2年度 当初予算額 (B)	前年度 比較増減 (B-A)	B/A
一般会計	(13,691,808)	(11,779,225)	(△1,912,583)	(86.0%)
	13,645,549	11,369,205	△2,276,344	83.3%
※うち	(13,595,208)	(11,682,206)	(△1,913,002)	(85.9%)
雇用経済部予算	13,548,949	11,272,186	△2,276,763	83.2%
※うち				
労働委員会予算	96,600	97,019	419	100.4%
労働費	1,623,143	1,549,616	△73,527	95.5%
※うち				
労働委員会予算	96,600	97,019	419	100.4%
商工費	(10,539,336)	(8,749,331)	(△1,790,005)	(83.0%)
	10,493,077	8,339,311	△2,153,766	79.5%
※うち				
観光局関係予算	508,407	631,741	123,334	124.3%
土木費(四日市港関係諸費)	1,529,329	1,480,278	△49,051	96.8%
特別会計	369,900	461,860	91,960	124.9%
中小企業者等支援資金貸付 事業等	369,900	461,860	91,960	124.9%
合 計	(14,061,708)	(12,241,085)	(△1,820,623)	(87.1%)
	14,015,449	11,831,065	△2,184,384	84.4%

令和元年度6月補正後予算額の()書きは、平成30年度2月補正を含んだ額。
令和2年度当初予算額の()書きは、令和元年度2月補正を含んだ額。

令和2年度当初予算のポイント・主要事業

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

県内経済は、平成29(2017)年度の県内総生産(実質)(速報値)が過去最高を更新するなど、生産、雇用や消費などの各指標において堅調な値を示しているものの、米中貿易摩擦をはじめとした世界経済の先行き不透明感が続いており、消費税率引き上げの影響など、今後の景気動向を引き続き注視するとともに、好調な三重県経済をさらに発展させ、厚みを増していく必要があります。

そこで、施行から5年が経過し、令和元年度中に改正予定の「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、労働力不足や後継者の確保難、働き方改革、情報通信技術の活用、自然災害の頻発などの新たな課題に中小企業・小規模企業が的確に対応できるよう支援するとともに、経済の下振れリスクを乗り越え、引き続き地域社会の持続的な形成及び維持に重要な役割を果たすことができるよう、経営力の向上、地域課題の解決に向けた新しい挑戦を分厚く支援していきます。

(中小企業・小規模企業の経営力向上を強力にサポート)

生産性の向上、事業承継の円滑化、防災・減災対策、情報発信・販路拡大、人材の育成・確保など、中小企業・小規模企業の経営力向上に総合的に取り組みます。

観光においては、三重県観光の持続的な発展に向けて、新たな「三重県観光振興基本計画」に基づき、オール三重で、観光資源の磨き上げや情報発信などの観光振興にしっかり取り組み、観光で地域の稼ぐ力を伸ばす「観光の産業化」により一層注力していきます。

(中小企業・小規模企業の新しい挑戦を支援 ～地域課題の解決に向けて～)

【新たな産業・若者にとって魅力的なしごとの創出】

Society 5.0時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスの創出をめざすとともに、県内事業者によるビジネス展開を促進することで、三重県経済が持続的に成長していけるよう、取り組みます。

【多様な人材が活躍する魅力ある職場づくり】

働く意欲のある全ての人が、性別や年齢、国籍、障がいの有無に関わりなく、意欲や能力を発揮して、いきいきと働き続けられる職場環境を整備するとともに、人材の育成・確保に取り組みます。

2 主な重点項目

(1) 三重の未来を切り拓く中小企業・小規模企業への分厚い支援

本県経済を支える中小企業・小規模企業が新たな課題に的確に対応できるよう、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を改正し、支援していくとともに、経済の下振れリスクを乗り越え、引き続き地域社会の持続的な形成、維持に重要な役割を果たすことができるよう、中小企業・小規模企業への分厚い支援を行います。

《中小企業・小規模企業の経営力向上を強力にサポート》

生産性の向上、事業承継の円滑化、防災・減災対策、情報発信・販路拡大、人材の育成・確保への支援、観光の産業化などに総合的に取り組みます。

《主な事業》

○生産性の向上

(一部新) 経営向上ステップアップ促進事業 19,229千円

(新) キャッシュレス推進事業 1,595千円

<事業実施期間：令和2年度～令和4年度>

(一部新) 次世代自動車開発支援事業 7,141千円

中小企業高付加価値化投資促進補助金(県内投資促進事業費の一部) 100,955千円

(新) 観光事業者における生産性向上推進事業(再掲) 9,286千円

<事業実施期間：令和2年度～令和3年度>

○事業承継の円滑化

(一部新) 事業承継支援総合対策事業 16,177千円

○防災・減災対策

(新) 中小企業防災・減災対策推進事業 6,653千円

<事業実施期間：令和2年度～令和4年度>

観光客防災対策費(観光事業推進費の一部)(再掲) 342千円

○情報発信・販路拡大

戦略的営業活動展開推進事業	10,158千円
関西圏営業基盤構築事業	6,588千円
伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業	4,757千円
国内販路開拓支援事業	2,500千円
県内中小企業国際展開促進事業	15,473千円
(新) 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 <事業実施期間：令和2年度～令和4年度>	530,000千円 (2月補正予算含みベース)
「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業	15,722千円
日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業	5,220千円

○人材の育成・確保

高度ものづくり技術者育成事業	4,177千円
食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業	5,748千円
就業マッチングシステム運営事業	6,755千円
U・Iターン就職加速化事業	6,288千円
おしごと広場みえ運営事業	30,796千円
公共職業訓練費	416,347千円

○観光の産業化

三重県版観光スマートサイクル確立事業（再掲）	49,758千円
（新）観光デジタルファースト推進事業（再掲） ＜事業実施期間：令和2年度～令和4年度＞	11,272千円
みえ観光の産業化推進委員会負担金（再掲）	34,678千円

○中小企業・小規模企業を支える基盤的支援

小規模事業支援費補助金	1,419,904千円
中小企業連携組織対策事業	104,051千円
中小企業金融対策事業	268,192千円
中小企業・小規模企業の課題解決支援事業	51,835千円
みえ産学官連携基盤技術開発研究事業	124,757千円 (2月補正予算含みベース)
高度部材に係る研究開発促進事業	78,128千円
中小企業支援センター等事業費補助金	149,352千円

【三重県産業支援センターによる主な支援】

- ・三重県よろず支援拠点により、売上拡大、経営改善など経営上のあらゆる相談に対応します。
- ・知財総合支援窓口事業により、知的財産活動のアイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行います。

《中小企業・小規模企業の新しい挑戦を支援

～地域課題の解決に向けて～》

【新たな産業・若者にとって魅力的なしごとの創出】

Society 5.0時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスの創出をめざすとともに、県内事業者によるビジネス展開を促進することで、三重県経済が持続的に成長していけるよう、取り組みます。

《主な事業》

(一部新) スタートアップ支援事業	13,108千円
(新) データサイエンス推進事業 ＜事業実施期間：令和2年度～令和4年度＞	21,432千円
空の移動革命促進事業	30,248千円
食のローカル・ブランディング推進事業	8,332千円

【多様な人材が活躍する魅力ある職場づくり】

働く意欲のある全ての人々が、性別や年齢、国籍、障がいの有無に関わりなく、意欲や能力を発揮して、いきいきと働き続けられる職場環境を整備するとともに、人材の育成・確保に取り組みます。

《主な事業》

若者・子育て世代の県内就労総合対策事業	71,892千円
働き方改革取組拡散事業	7,708千円
(一部新) 三重とこわか健康推進事業	23,130千円
(新) 就職氷河期世代再チャレンジ応援緊急対策事業 ＜事業実施期間：令和2年度～令和4年度＞	14,700千円
(新) 障がい者のディーセント・ワーク推進事業 ＜事業実施期間：令和2年度～令和4年度＞	5,757千円
(新) 外国人の受入環境整備促進等事業 ＜事業実施期間：令和2年度～令和3年度＞	5,829千円

(2) 三重県観光の持続的な発展に向けて～デジタルで観光の稼ぐ力を引き出す～

新たな「三重県観光振興基本計画」に基づき、三重県が世界から旅の目的地として選ばれるよう、デジタルツールを生かし、旅行者の行動様式を刺激する戦略的な観光マーケティングの仕組み「三重県版観光スマートサイクル」を構築し、ブランド力の向上、旅行者の関心や嗜好にマッチした観光コンテンツの開発やサービスの提供、最新の情報通信技術（ICT）を生かした観光案内など、三重県観光の持続的な発展につなげていきます。

《主な事業》

《デジタルで観光の稼ぐ力を引き出す》

(新) 観光デジタルファースト推進事業 ＜事業実施期間：令和2年度～令和4年度＞	11,272千円
(一部新) 海外誘客推進プロジェクト事業	20,289千円
三重県版観光スマートサイクル確立事業	49,758千円
(新) 観光事業者における生産性向上推進事業 ＜事業実施期間：令和2年度～令和3年度＞	9,286千円

《MICE誘致の促進》

海外MICE誘致促進事業	16,327千円
--------------	----------

《観光の産業化の推進、受入環境整備》

みえ観光の産業化推進委員会負担金	34,678千円
観光事業推進費	23,463千円

(3) ポストサミット事業の推進に向けて

伊勢志摩サミットの成果を三重の未来に生かすための事業に要する経費の財源に充てるため、伊勢志摩サミット基金を設置しています。

【令和2年度充当事業】

事業本数	5本
充当額	21,761千円

三重の未来を切り拓く中小企業・小規模企業への分厚い支援

本県経済を支える中小企業・小規模企業が新たな課題に的確に対応できるよう、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を改正し、支援していくとともに、経済の下振れリスクを乗り越え、引き続き地域社会の持続的な形成、維持に重要な役割を果たすことができるよう、中小企業・小規模企業への分厚い支援を行います。

【主な重点項目】

① 中小企業・小規模企業の経営力向上を強力にサポート

生産性の向上、事業承継の円滑化、防災・減災対策、販路拡大、人材の育成・確保への支援、観光の産業化などに総合的に取り組めます。

(一部新) 経営向上ステップアップ促進事業 19,229千円

(中小企業・サ・ビス産業振興課)
中小企業・小規模企業の経営力向上に資する「三重県販経営向上計画」の作成支援やフォローアップ等を行います。また、専門家派遣により、小規模企業のICT化を強力に支援します。

(新) キャッシュレス推進事業 1,595千円

(中小企業・サ・ビス産業振興課)
商店街等を核とした一定エリアでキャッシュレス決済導入の実証事業を実施し、その取組結果を共有し、他地域への展開を図ります。

(一部新) 次世代自動車開発支援事業 7,141千円

(ものづくり・イノベーション課)
次世代自動車において必要となる部品や技術の高付加価値化・高度化を促進するための支援を行います。

中小企業高付加価値化投資促進補助金(県内投資促進事業費の一部) 100,955千円 (企業誘致推進課)

(新) 観光事業者における生産性向上推進事業 9,286千円(再掲)

(観光魅力創造課)

(一部新) 事業承継支援総合対策事業 16,177千円

(中小企業・サ・ビス産業振興課)
県、商工団体、金融機関、専門家等が連携して組織した「三重県事業承継ネットワーク」により、各段階に応じた総合的な事業承継支援を実施します。

【新たな取組】

- 事業承継サポート資金(内1,340千円)
これまでの単体融資制度「事業承継支援資金」に加え、「事業承継サポート資金」創設し、経営者保証を非徴求とし、資金繰りを支援するなど、中小企業・小規模企業への資金供給の円滑化を図ります。
- 小規模企業事業承継 特別集中支援事業(内2,839千円)
事業承継診断を実施済み、事業者を対象とした、専門家によるミニセミナーの開催を支援します。

【三重県産業支援センターとの連携】

産業支援センターが実施するビジネス型事業承継支援強化事業、事業引継ぎ支援センター事業なども連携し、事業承継を支援します。

戦略的営業活動展開推進事業 10,158千円

関西圏営業基盤構築事業 6,588千円

(三重県営業本部担当課)
東京・大阪・関西圏の機会を生かし、三重の魅力発信するとともに、大阪・関西圏を見据えた営業活動を展開します。

伝統産業・地産産物の新たな市場開拓促進事業 4,757千円

(三重県営業本部担当課)
国内販路開拓支援事業 2,500千円(ものづくり・イノベーション課)
川下企業等との展示会や個別商談会等技術交流会を開催します。

県内中小企業国際展開促進事業 15,473千円

(国際戦略課)

小規模事業支援費補助金 1,419,904千円

(中小企業・サ・ビス産業振興課)
商工会・商工会議所等の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた伴走型支援の充実を図ります。また、経営指導員を増員し、商工会・商工会議所等の経営支援機能の強化に取り組めます。

中小企業連携組織対策事業 104,051千円

中小企業団体中央会の行っ専門家派遣、講習会などに対し助成します。

中小企業金融対策事業 268,192千円

中小企業・小規模企業の資金供給の円滑化を図るため、地域金融機関の協力を得て三重県中小企業融資制度を運用します。

(新) 中小企業防災・減災対策推進事業 6,653千円

(中小企業・サ・ビス産業振興課)
BCP等の策定や防災・減災対策に必要な資金調達支援など、中小企業・小規模企業に実効性のある防災・減災対策に取り組めます。

■ 防災・減災対策モデル事業(内5,225千円)

- 企業防災の専門家が地域の経営指導員を帯同し、「事業継続力強化計画」の策定等の小規模企業にとって実効性のある防災・減災対策をハンズオン支援します。
- 支援ノウハウを共有するためのセミナーを開催します。
- 中小企業防災・減災支援資金(内1,428千円)
耐震診断、事業継続計画等の策定にかかる費用等について、中小企業・小規模企業の資金調達を支援します。

観光客防災対策費(観光事業推進費の一部) 342千円(再掲)

(観光政策課)

(新) 高度人材輩出プラットフォーム構築事業 5,748千円

(中小企業・サ・ビス産業振興課)
産学官で構成するプラットフォームにて、オール三重で食関連産業の人材育成に取り組めます。

食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業 5,748千円

(中小企業・サ・ビス産業振興課)
産学官で構成するプラットフォームにて、オール三重で食関連産業の人材育成に取り組めます。

高度ものづくり技術者育成事業 4,177千円

(ものづくり・イノベーション課)
県工業研究所において、技術者の育成を支援します。

就業マッチングシステム運営事業 6,755千円

『みえ』の仕事マッチングサイトにて県内企業の求人情報を発信します。

U・Iターン就職加速化事業 6,288千円

Webを活用して県内企業のインターンシップ情報を発信します。

おしと広場みえ運営事業 30,796千円

公共職業訓練費 416,347千円

(雇用対策課)

規模別県内企業数



観光産業の振興

三重県販経営向上ステップアップ促進事業
確立事業 49,758千円(再掲)
(観光魅力創造課)
(新)観光デジタルファースト推進事業 11,272千円(再掲)
(海外誘客課)
みえ観光の産業化推進委員会
負担金 34,678千円(再掲)
(観光魅力創造課)

中小企業・小規模企業への支援

中小企業・小規模企業の課題解決支援事業 51,835千円
県工業研究所が「町の技術医」として、共同研究等や依頼試験、機器開放、人材育成等を実施することにより技術支援を行います。

観光産業の振興

みえ産学官連携基盤技術開発研究事業 124,757千円(2月補正予算含みベース)
産学官が分野横断的に連携し、県内企業の基礎技術力の向上や、地域経済をけん引する産学官プロジェクトの創出を図ります。

高度人材に資する研究開発促進事業 78,128千円

高度人材イノベーションセンター(AMIC)を拠点に、県内ものづくり中小企業等の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。

中小企業・小規模企業を支える基盤的支援

中小企業・小規模企業を支える事業費補助金 149,352千円
三重県産業支援センターが行う支援に対して補助を行います。

【三重県産業支援センターによる主な支援】

- ・三重県による支援拠点により、売上拡大、経営改善など経営上のあらゆる相談に対応します。
- ・相談総合支援窓口事業により、知的財産活動のアイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行います。

【三重県産業支援センターに対する主な支援】

- ・三重県産業支援センターが行う支援に対して補助を行います。
- ・三重県による支援拠点により、売上拡大、経営改善など経営上のあらゆる相談に対応します。
- ・相談総合支援窓口事業により、知的財産活動のアイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行います。

【三重県産業支援センターに対する主な支援】

- ・三重県産業支援センターが行う支援に対して補助を行います。
- ・三重県による支援拠点により、売上拡大、経営改善など経営上のあらゆる相談に対応します。
- ・相談総合支援窓口事業により、知的財産活動のアイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行います。

【三重県産業支援センターに対する主な支援】

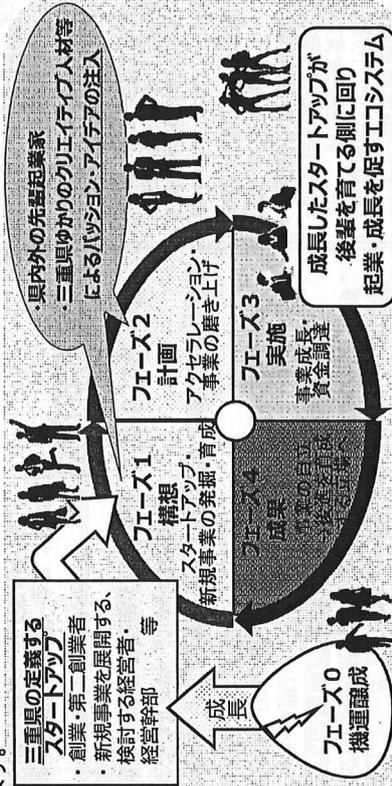
- ・三重県産業支援センターが行う支援に対して補助を行います。
- ・三重県による支援拠点により、売上拡大、経営改善など経営上のあらゆる相談に対応します。
- ・相談総合支援窓口事業により、知的財産活動のアイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行います。

② 中小企業・小規模企業の新しい挑戦を支援 ～地域課題の解決に向けて～

新たな産業・若者にとって魅力的なことの創出

Society 5.0時代につながる新しい視点・発想やデータの活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスの創出をめざすとともに、県内事業者によるビジネス展開を促進することで、三重県経済が持続的に成長していけるよう、取り組みます。

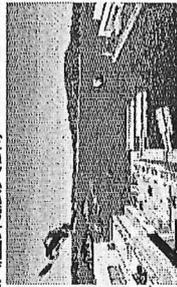
(一部新)スタートアップ支援事業 13,108千円 (中小企業・サービス産業振興課)
 起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先駆起業家、首都圏で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験を踏まえて、後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「とこわかMIEスタートアップ・エコシステム」の構築に取り組みます。



(新)データサイエンス推進事業 21,432千円 (ものづくり・イノベーション課)
 ICT導入やデータ活用を促進し、新商品・サービスの創出、地域課題の解決を推進するため、セミナーやワークショップの開催、さまざまな分野におけるデータ活用プロジェクトの創出・推進支援、ICTデータ活用人材の育成、経営者の意識改革等に取り組みます。

空の移動革命促進事業 30,248千円 (中小企業・サービス産業振興課)

交通、観光、防災、生活等のさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進に取り組みます。



食のローカル・ブランディング推進事業 8,332千円 (中小企業・サービス産業振興課)

「みえの食」のブランドイメージを向上させ、国内外で新たな市場を獲得し、本県の食関連産業の拡大を図るため、本県の食関連産業の特徴を生かした多様な連携を推進し、洗練された商品やサービスを創出しつつ付加価値を高められるさまざまな販路の拡大に取り組みます。

多様な人材が活躍する魅力ある職場づくり

働く意欲のある全ての人が、性別や年齢、国籍、障がいの有無に関わりなく、意欲や能力を発揮して、いきいきと働き続けられる職場環境を整備するとともに、人材の育成・確保に取り組みます。

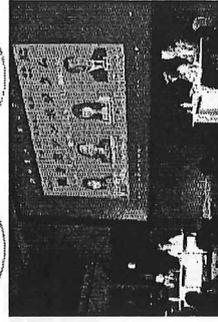
若者・子育て世代の県内就業総合対策事業 71,892千円 (雇用対策課)

経済団体、教育・研究機関、金融機関、労働局等地域関係機関等が一体となり、若者・子育て世代にとって魅力のある働く場づくりや非正規社員の正社員への転換促進などに取り組みます。



働き方改革取組拡散事業 7,708千円 (雇用対策課)

働き方改革に意欲のある中小企業等を対象に、アドバイザによる支援を行うとともに、健康経営の視点も含めた働き方改革を促進するため、啓発などに取り組みます。



(一部新)三重とこわか健康推進事業 23,130千円

(医療保健部健康づくり課 059-224-2294)

「健康づくりや健康経営なくして、地方創生なし」の決意のもと、Society 5.0やSDGsなどの新しい考え方を取り入れ、さまざまなデータやテクノロジーを活用しつつ、企業の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組をより一層進めます。

(新)就職氷河期世代再チャレンジ応援緊急対策事業 14,700千円 (雇用対策課)

就職氷河期世代の安定した就労につなげるため、不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人を対象に「おしごと広場みえ」の活用、ハローワーク、地域若者サポートステーション等関係機関との連携により、相談から就職に至るまでの一貫した支援を実施するとともに、就労体験や訓練の受入先となる企業等の開拓に取り組みます。また、県内における就職氷河期世代の実態調査を実施します。

(新)障がい者のディセント・ワーク推進事業 5,757千円 (雇用対策課)

就労を希望する障がい者が、希望や特性、体力等に応じて働き続けられるよう、職場定着につながる仕組みづくりを進めます。さらに、障がい者が今ある働き方に合わせるだけでなく、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、ICTを活用した在宅ワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進します。

(新)外国人の受入環境整備促進等事業 5,829千円 (雇用対策課)

外国人材の受入を円滑に行うため、企業における受入体制の整備を促進するためのセミナー等を開催し、適切な労働環境の確保を図ります。また、外国人留学生等が安心して県内企業に就職することができるよう、県内企業との出会いの場と就職の機会を提供します。

三重県観光の持続的な発展に向けて～デジタルで観光の稼ぐ力を引き出す～

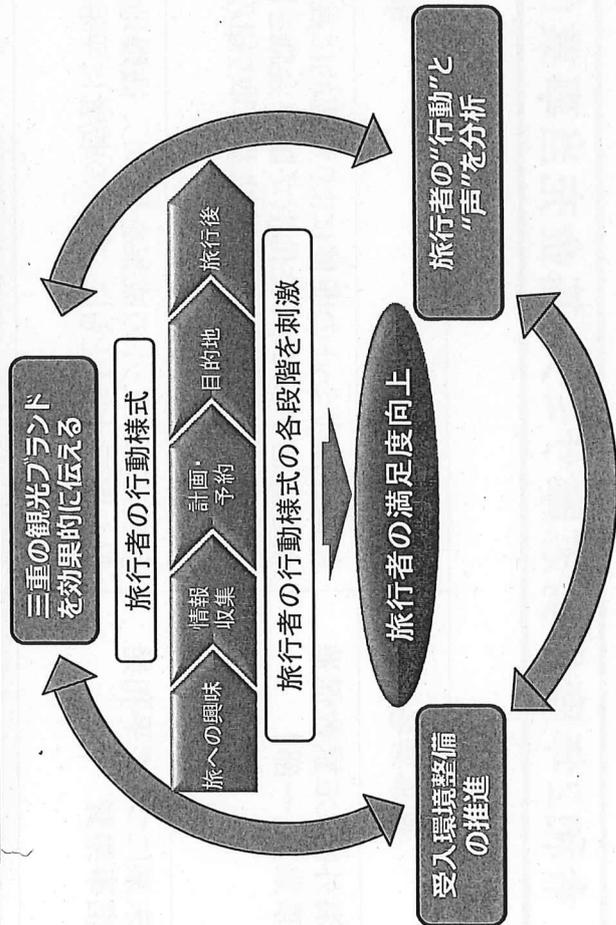
新たな「三重県観光振興基本計画」に基づき、三重県が世界から旅の目的地として選ばれるよう、デジタルツールを生かし、旅行者の行動様式を刺激する戦略的な観光マーケティングの仕組み「三重県版観光スマートサイクル」を構築し、ブランド力の向上、旅行者の関心や嗜好にマッチした観光コンテンツの開発やサービスの提供、最新の情報通信技術（ICT）を生かした観光案内など、三重県観光の持続的な発展につなげていきます。

新「三重県観光振興基本計画」(R2～R5)

【あらたな視点】「サステイナブルな観光振興」

- ★旅行者目線で変革し続ける
- ★働き手目線の導入
- ★イベントに頼らずに誘客できる三重のブランド力向上

客が客を呼ぶサイクルでサステイナブルな観光振興へ



デジタルで観光の稼ぐ力を引き出す

(新) 観光デジタルファースト推進事業 (海外誘客課) 11,272千円

- ・ソーシャルメディアにより外国人旅行者の生の声を収集・分析
- ・外国人専門家による継続的な取材を通じて、記事・動画等のコンテンツを制作し、データの分析とあわせて、インターネット上で外国人目線に立った情報発信を強化
- ・DMOや観光事業者等に対し、外国人の視点を踏まえた改善点などのアドバイスを行うセミナーを開催

(一部新) 海外誘客推進プロジェクト事業 (海外誘客課) 20,289千円

- ・海外レップの 프로모ーション活動を F I T 向けに強化し、フランス、台湾に加え、英語圏への誘客 프로모ーションを拡充
- ・インスタグラム、フェイスブック等 SNS を生かした情報発信・拡散
- ・台湾からの教育旅行誘致

三重県版観光スマートサイクル確立事業 (観光魅力創造課) 49,758千円

- ・観光客に楽しんでもらいながら、マーケティングにつなげる「答えてラッキー！スマホでみえ得 キャンペーン」の展開
- ・三重の魅力満載の動画等を生かしたブランディングプロモーションの実施
- ・AIチャットボット等最新のICT技術を生かした観光案内機能の充実・強化

(新) 観光事業者における生産性向上推進事業 (観光魅力創造課) 9,286千円

- ・三重県版観光スマートサイクル事業で収集した観光客のデータを、地域DMO等と共有できるシステムを構築
- ・県内の意欲ある地域が一体となり、働き手目線による改善等も踏まえた生産性向上につながる取組の実践を支援(例：宿泊施設共通の特産品を使った一品料理の開発等)

MICE誘致の促進

海外MICE誘致促進事業 (海外誘客課) 16,327千円

日中韓物流局長級会合をはじめとする政府系国際会議の開催等、主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりやセールスの強化による国際会議等MICEの開催を促進

観光の産業化の推進、受入環境整備

みえ観光の産業化推進委員会負担金 (観光魅力創造課) 34,678千円

観光事業推進費 (観光政策課) 23,463千円

令和2年度伊勢志摩サミット基金充当事業(充当額計21,761千円)

(単位:千円)

細事業名	事業概要	充当額	担当部局
海外MICE誘致促進 事業費【一部】	伊勢志摩サミットの開催により飛躍的に高まった知名度を生かし、国際会議等MICEの開催を促進するため、主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりや、首都圏・関西圏を中心とした営業による誘致拡大に取り組めます。	12,172	雇用経済部 観光局
未来につながる平和発 信事業費	伊勢志摩サミットの成果を生かし、被爆地広島との交流などを通じて、被爆・戦争関係資料を展示するとともに、県内の若者に平和の尊さを伝えていく機会を設けます。	870	戦略企画部
国際ウィーク等推進事 業費【一部】	伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信や「みえ国際ウィーク」などのポストサミット事業に取り組みます。また、本県とつながりのある海外大学の学生に短期インターンシップ等により本県を深く知っていただくジャパントリップの誘致を進めます。	2,751	雇用経済部
食の高度人材輩出プ ラットフォーム構築事 業費【一部】	県内料理人のスキル向上を図るとともに、「みえの食」を核とした地域の魅力向上を図るため、世界有数の美食の街のシェフを招き、料理人交流を実施します。	748	雇用経済部
日本酒の魅力発信・販 路拡大支援事業費	「三重の日本酒」の海外に向けた販路拡大及びブランド価値の向上を図るため、フランス・パリ市内において、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシエフ、バイヤー、一般消費者等にプロモーションを実施し、事業者の取組を支援します。	5,220	雇用経済部

令和2年度当初予算 債務負担行為一覧表

○一般会計

(金額単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
三重県中小企業融資制度 利子補給補助金	令和3年度 ～令和18年度	融資総額12,100,000千円を限度として年利率0.5%以内
三重県中小企業融資制度 損失補償補助金	令和3年度 ～令和14年度	融資総額300,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%以内
三重県中小企業融資制度 損失補償補助金	令和3年度 ～令和19年度	融資総額500,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%以内
県・市町連携型融資制度補助金	令和3年度 ～令和13年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率0.5%以内
障がい者委託訓練業務委託に係る契約	令和3年度	3,960
離職者等再就職訓練業務委託に係る契約	令和3年度 ～令和4年度	130,119
成長産業立地補助金	令和3年度 ～令和6年度	200,000
成長産業立地補助金	令和3年度 ～令和8年度	366,780
成長産業立地補助金	令和3年度 ～令和8年度	430,000
成長産業立地補助金	令和3年度 ～令和8年度	430,000
成長産業立地補助金	令和3年度 ～令和4年度	80,000
成長産業立地補助金	令和3年度 ～令和8年度	430,000
成長産業立地補助金	令和3年度 ～令和7年度	310,000
研究開発施設等立地補助金	令和3年度	30,000
研究開発施設等立地補助金	令和3年度	51,500
外資系企業アジア拠点立地補助金	令和3年度 ～令和7年度	240,000
三重県営サンアリーナの指定管理に係る協定	令和2年度 ～令和7年度	1,014,500

○ 県営施設に係る指定管理者の更新に伴う債務負担行為の設定について

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
三重県営サンアリーナの 指定管理に係る協定	令和2年度～令和7年度 (うち管理期間 令和3年度～令和7年度)	1,014,500 (一年あたり 202,900)

○ 県立宮崎大学附属高等学校の設置に関する条例の施行期日について

(円千、百)

期 間	概 算	取 組
1,014,200 (1,000,000 円未満)	第1期(平成17年度) 第2期(平成18年度)	三浦郡立宮崎大学附属高等学校の 設置に関する条例

三重県営サンアリーナ指定管理者制度活用の方針

1 指定管理者制度の活用にあたっての基本的事項

(1) 指定管理者制度活用の目的（期待する効果）

県では、三重県営サンアリーナ（以下「サンアリーナ」という。）の管理について、民間事業者が持つ施設管理に係る専門知識やノウハウなどを効果的に活用することにより、サンアリーナの効用を最大限に発揮させ、県民サービスの向上及び経費の削減を図るとともに、県が目指す施策の実現に寄与するため、指定管理者制度により行うこととしています。

(2) 施設の設置目的（役割）

サンアリーナは、県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに、文化の向上並びに国際交流及び集客交流の促進を図るため、国際大会、全国大会等のコンベンションや、競技会、コンサート等が開催できる複合施設として設置されました。

(3) 施設運営の基本的な方向性（運営方針）

- ア “であいと交流”のステージを提供します。
- イ 新たな“であい”によって文化を育み、“交流”を通じて人々に活力を与えます。
- ウ 多目的機能を備えた大規模複合施設である特性を活かし、様々な催しを実施し、地域の豊かなコミュニケーションに寄与します。
- エ 特色のある文化活動や国際交流、スポーツの普及振興に取り組み、魅力ある三重県に貢献します。
- オ 様々な活動を通じて、経済を活性化し、地域振興に寄与します。

(4) 施設の概要

- ア 施設の名称 三重県営サンアリーナ
- イ 所在地 三重県伊勢市朝熊町字鴨谷 4383-4
- ウ 構造規模等
 - 構造 鉄筋コンクリート造及び鉄筋造 3階建て
 - 敷地面積 26,646 m²
 - 延床面積 24,312 m²
 - 施設内容 メインアリーナ、サブアリーナ、レセプションルーム、第1～5会議室、第1～2特別室、他
- エ 完成時期 平成6年5月
- オ 指定管理者制度導入時期 平成18年度から

(5) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標）

指定管理者が行う業務の具体的な内容は、次のとおりです。

なお、指定管理者が業務の遂行にあたり、県民に提供するサービスの水準を確保するため、個々の業務区分ごとに具体的な「要求水準」を募集要項の中で定めるとともに、業務の質の向上を図るため、次の「成果目標」を定めることを予定しています。

ア 業務の内容

- (ア) サンアリーナの事業の実施に関する業務
- (イ) サンアリーナの施設等（設備及び器具を含む）の利用の許可等に関する業務
- (ウ) サンアリーナの利用料金の収受等に関する業務
- (エ) サンアリーナの施設等の維持管理及び修繕に関する業務
- (オ) サンアリーナの管理上必要と認める業務

イ 成果目標

- (ア) 施設全体の利用人数 年間 30 万人以上
- (イ) メインアリーナの平均稼働率 年間 60%以上 (※)
- (ウ) サブアリーナの平均稼働率 年間 70%以上 (※)
- (エ) 自主事業実施件数 年間 30 件以上

※ 平均稼働率とは、午前（9時～13時）、午後（13時～17時）、夜間（17時～21時）の単位で算出した稼働率です。

(6) 利用料金制採用の考え方

サンアリーナの管理運営にあたっては、指定管理者の民間的発想に基づく柔軟かつ機動性のある経営を引き出し、多様な県民ニーズに対応できるサービス提供や効率的な施設運営をめざして、利用料金制（地方自治法第 244 条の 2 第 8 項の「利用料金」をいう。）を採用します。

(7) 指定の期間（予定）

本県における指定管理者の指定の手続き等に関して必要な事項を定めた「指定管理者制度に関する取扱要綱」第 4 条に規定する指定期間の標準に基づき令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

(8) 指定管理者に支払う指定管理料の上限額

指定期間中における指定管理料の総額は、次に示す額を上限とします。

上限額	1,014,500 千円（消費税及び地方消費税を含む）
[内訳] 令和 2 年度	0 千円
令和 3 年度	202,900 千円
令和 4 年度	202,900 千円
令和 5 年度	202,900 千円
令和 6 年度	202,900 千円
令和 7 年度	202,900 千円

2 指定管理者の募集及び選定等に関する事項

(1) 募集の方法

サンアリーナでは、管理の業務を効果的かつ効率的に実施するため、指定管理者を公募により募集する予定です。

(2) 選定委員会の構成と委員選定の視点

指定管理候補者の選定にあたり、その選定過程や手続きの透明性・公正性を高めていくため、県職員以外の有識者等で構成する「三重県営サンアリーナ指定管理者選定委員会」を設置します。

選定委員会は、学識、経験、男女比などを考慮した上、弁護士、公認会計士、企業経営に関する有識者、スポーツに関する有識者、施設利用者の代表者（公募により選定）による計5名の民間委員で構成することを予定しています。

(3) 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会では、申請団体から提出された事業計画書等についてヒアリングを実施した上で、次の審査基準等に基づき総合的な審査を行います。

県は、選定委員会の審査結果を踏まえ、最適と認められる団体を指定管理候補者として選定します。

なお、詳細な審査基準、配点については、選定委員会で決定します。

[審査基準]

- ①事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。
- ②事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。
- ③事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。
- ④事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- ⑤指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

3 今後の日程に関する事項

令和2年	2月	2月定例会議へ債務負担行為設定の予算議案を提出
	5月	選定委員会の公募委員の募集（6月上旬まで）
	7月	第1回選定委員会の開催（審査基準・配点表を決定） 指定管理者の募集を開始（9月上旬まで）
	9月	9月定例会議へ指定管理候補者の申請状況を報告
	10月	第2回選定委員会の開催（ヒアリング審査） 第3回選定委員会の開催（順位決定）
	11月	11月定例会議へ指定管理者指定議案を提出
令和3年	1月	指定管理者の指定
	3月	指定管理者と協定を締結
	4月	指定管理者による施設管理を開始

(条例関係議案)

議案第 46 号 「三重県立職業能力開発施設条例の一部を改正する
条例案」について

1 改正理由・内容

三重県立津高等技術学校の授業料については、経済的な事情で職業訓練が受けられないことがないよう、これまで「授業料」の減免を県独自の措置として実施してきたところですが、令和2年度から、「授業料」と「入校料」の減免を行った都道府県に対して、一定の要件を満たす場合には、厚生労働省から交付金による補填措置が行われることとなりました。

県としましては、こうした国の動きをふまえ、「入校料」についても減免対象に加えることとしたものです。

2 施行期日

令和2年4月1日から施行します。

議案第四十六号

三重県立職業能力開発施設条例の一部を改正する条例案

右提出する。

令和二年二月十七日

三重県知事 鈴木英敬

三重県立職業能力開発施設条例の一部を改正する条例

三重県立職業能力開発施設条例（昭和三十九年三重県条例第三十五号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">（入校許可等）</p> <p>第五条（略）</p> <p>2 知事は、前項の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。</p> <p>一（略）</p> <p>二 <u>第七条第一項に規定する入校料を納付しなかつたとき。</u></p> <p style="text-align: center;">（授業料又は入校料の減免等）</p> <p>第九条 知事は、経済的理由によつて授業料又は入校料の納付が困難であると認められる者その他特に必要があると認められる者については、規則で定めるところにより、<u>授業料若しくは入校料を減免し、又はその徴収を猶予することができる。</u></p>	<p style="text-align: center;">（入校許可等）</p> <p>第五条（略）</p> <p>2 知事は、前項の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。</p> <p>一（略）</p> <p>二 <u>第八条第一項に規定する入校料を納付しなかつたとき。</u></p> <p style="text-align: center;">（授業料の減免等）</p> <p>第九条 知事は、経済的理由によつて授業料の納付が困難であると認められる者その他特に必要があると認められる者については、規則で定めるところにより、<u>授業料を減免し、又はその徴収を猶予することができる。</u></p>

附 則

この条例は、令和二年四月一日から施行する。

提案理由

低所得者世帯における入校者の経済的負担を軽減するため、三重県立津高等技術学校の入校料の減免等についての規定を整備する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

訂正案

人殺しの始末を述べたので、被告は殺害したと認められる。これは、この罪状を認めるに
母科各書が述べた通りである。被告は、三重県立第一高等学校に在学する中、

無罪理由

この罪状は、被告が「母科各書」に述べた通りである。

罪状

<p>子の遺失を認め、その遺失を認め、</p> <p>被告は「母科各書」に述べた通りである。被告は、三重県立第一高等学校に在学する中、</p> <p>母科各書が述べた通りである。被告は、三重県立第一高等学校に在学する中、</p> <p>人殺しの始末を述べたので、被告は殺害したと認められる。これは、この罪状を認めるに</p>	<p>訂正案 (別)</p> <p>被告は、被告の遺失を認め、その遺失を認め、</p> <p>被告は「母科各書」に述べた通りである。被告は、三重県立第一高等学校に在学する中、</p> <p>母科各書が述べた通りである。被告は、三重県立第一高等学校に在学する中、</p> <p>人殺しの始末を述べたので、被告は殺害したと認められる。これは、この罪状を認めるに</p>
--	--

被告の遺失を認め、その遺失を認め、

三重県立第一高等学校に在学する中、

母科各書が述べた通りである。被告は、三重県立第一高等学校に在学する中、

人殺しの始末を述べたので、被告は殺害したと認められる。これは、この罪状を認めるに

訂正案 (別)

被告の遺失を認め、その遺失を認め、

(令和元年度補正予算関係議案)

- ・ 議案第 72 号 令和元年度三重県一般会計補正予算 (第 9 号)
- ・ 議案第 82 号 令和元年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算 (第 2 号)

○一般会計総括表

(金額単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の 予算額
一般会計	13,652,513	△ 279,025	13,373,488
うち雇用経済部予算	13,554,758	△ 279,607	13,275,151
うち労働委員会予算	97,755	582	98,337
労働費	1,505,018	△ 112,502	1,392,516
うち労働委員会予算	97,755	582	98,337
商工費	10,636,638	△ 160,939	10,475,699
うち観光局関係予算	506,543	△ 2,597	503,946
土木費 (四日市港関係諸費)	1,510,857	△ 5,584	1,505,273

○特別会計総括表

(金額単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の 予算額
特別会計	433,277	△ 607	432,670
中小企業者等支援資金貸付事業等	433,277	△ 607	432,670

○繰越明許費

(金額単位：千円)

科目・事業名	金額
一般会計	13,200
(款) 労働費	13,200
(項) 職業訓練費	13,200
公共職業能力開発推進事業費	13,200

○一般会計主要項目一覧

(金額単位：千円)

項	目	細事業名	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
労政費	福祉費 労働	労働者福祉対策資金貸付等事業費	269,938	△ 100,000	169,938	事業実績に伴う貸付金の減額
商工業費	商工業 総務費	地域産業調整事業費	2,125,337	△ 12,802	2,112,535	事業実績に伴う償還金等の減額
		中小企業振興基金積立金	422,963	△ 10,948	412,015	法人県民税超過課税分の精査による積立金の減額等
		「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業費	24,204	△ 13,701	10,503	事業実績に伴う負担金等の減額
	開発費 工業	県内投資促進事業費	1,902,573	△ 20,707	1,881,866	事業実績に伴う補助金の減額
	商工業 振興費	小規模事業支援費補助金	1,368,753	△ 22,004	1,346,749	事業実績に伴う補助金の減額
		中小企業金融対策事業費	240,334	△ 33,534	206,800	事業実績に伴う補助金等の減額
経営 指導 育成費	中小企業支援センター等事業費補助金	149,296	△ 11,796	137,500	事業実績に伴う補助金の減額	

○特別会計主要項目一覧

(金額単位：千円)

項	目	細事業名	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
中小企業 資金貸付 事業費	中小企業 資金貸付 事業費	中小企業基盤整備機構償還金	164,235	△ 3,701	160,534	高度化資金償還見込の精査に伴う中小企業基盤整備機構への償還金の減額
		一般会計繰出金	80,349	3,312	83,661	高度化資金償還見込の精査に伴う一般会計への繰出金の増額